

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	大仙市、仙北市、美郷町						
地域内総人口（人）	110,768						
地域総面積（km ² ）	2,128.67						
地域の要件	人口	面積	豪雪	過疎			
地域の要件がその他の場合は 具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）	大曲仙北広域市町村圏組合（※平成31年4月1日設立）※一般廃棄物処理施設の管理運営開始						
組合を構成する市町村	大仙市、仙北市、美郷町						

イ. 計画実施期間

開始年月日	2020年4月1日
終了年月日	2025年3月31日
計画期間	5年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

大曲仙北広域市町村圏組合ブロックについては、平成31年4月に本組合に仙北市と大仙美郷環境事業組合の廃棄物処理に関する権能を移管することで広域化が実施され、秋田県ごみ処理広域化集約化計画に示されたブロック内全ての一般廃棄物処理施設の管理を本組合が行っています。ごみ処理施設2施設、し尿処理施設2施設、最終処分場4施設について、各施設の耐用年数、圏域内の対象廃棄物発生量等の諸条件を踏まえつつ、施設の統廃合を検討しております。現在2施設あるごみ処理施設については令和15年より1施設に統合を予定しております。	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	秋田県ごみ処理広域化・集約化計画

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	大仙市、美郷町
	実施年度	令和7年度
	実施方法	②環境省の認定（プラ法33条のルート）
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		仙北市（全域過疎地域であるため）
プラ要件化対象事業の実施		○
備考		仙北市についても今後プラスチック資源の分別収集の検討を進めていきます。 大仙市、仙北市、美郷町のいずれも過疎地域に該当するため、要件化の対象外です。

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	②一部の構成市町村で導入済
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	仙北市
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	排出抑制意識の向上と費用負担の公平性確保のため、有料化の効果とその是非を含め、引き続き検討を行っていきます。

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	大仙市（大仙市災害廃棄物処理計画）、仙北市（仙北市災害廃棄物処理計画）、美郷町（美郷町災害廃棄物処理計画）
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		令和4年度	令和7年度	令和7年度	実績/目標
①総人口（人）		117,768	111,996	110,768	
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	14,861	13,212	13,698	71%
	生活系ごみ排出量（トン）	31,165	27,732	27,096	119%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	643	582	587	92%
	その他排出量（集団回収等）	0	0	0	0%
	総排出量（トン）	46,026	40,944	40,794	103%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	1,071	1,002	1,009	90%
再生利用量	総資源化量（トン）	4,193	4,551	3,846	0%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	9%	11%	9%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	6,998	6,310	5,871	0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	15%	15%	14%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWh）	0	0	0	
	年間の熱利用量（GJ）	0	0	0	
特記事項					

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		平成30年度現状		令和7年度目標		令和7年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	34,578人	27.2%	37,341人	33.3%	36,417人	32.9%
	農業集落排水施設等	20,444人	16.1%	16,548人	14.8%	15,038人	13.6%
	合併処理浄化槽等	27,417人	21.6%	25,610人	22.9%	28,154人	25.4%
	小計：汚水衛生処理人口	82,439人	64.9%	79,499人	71.0%	79,609人	71.9%
	単独処理浄化槽等	11,421人	9.0%	9,283人	8.3%	6,867人	6.2%
	非水洗化人口	33,096人	26.1%	23,214人	20.7%	24,291人	21.9%
	小計：未処理人口	44,517人	35.1%	32,497人	29.0%	31,158人	28.1%
	合計：総人口	126,956人	100.0%	111,996人	100.0%	110,767人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	24,205キロリットル		16,450キロリットル		18,841キロリットル	
	浄化槽汚泥量	43,345キロリットル		38,843キロリットル		36,143キロリットル	
	合計	67,550キロリットル		55,293キロリットル		54,984キロリットル	

3 目標達成に向けた施策状況

目標指標	目標達成への施策状況
ア. 一般廃棄物の排出量に関する事項	構成市町において、ごみの発生抑制を最優先とした取組を継続して実施した。広報紙やホームページ等を活用したごみ減量啓発、生ごみの水切り徹底、プラスチック一括回収の実施、食品ロス削減、マイバッグ利用促進及び過剰包装の抑制に関する周知を行い、家庭系ごみの排出量削減に努めた。また、資源物の適正分別や再利用（リユース）の推進に関する周知を行うとともに、ごみ減量意識の向上を図るための啓発活動を実施し、家庭系ごみの発生抑制及び排出量削減に取り組んでいる。 事業系ごみ対策としては、各市町において事業者に対するごみ減量化及び資源化の推進について周知・指導を行うとともに、資源化可能な古紙類等の分別徹底を呼び掛け、事業系ごみの排出抑制を呼び掛けている。また、大仙市では事業系ごみ削減対策として、令和7年度より、食品ロス削減を目的としたフードシェアリングサービス「だいせんタベスケ」を活用し、食品廃棄物の発生抑制に取り組んでいる。 これらの取組により、家庭系ごみ及び事業系ごみの発生抑制を図り、一般廃棄物排出量の削減を推進した。
イ. 一般廃棄物の再生利用量に関する事項	中央ごみ処理センターでは、平成22年度からガラスの資源化率向上を目的として、びん等のガラスを色選別せずに回収して、リサイクルガラス造粒砂として再利用する取組みを実施している。また、令和7年度より、大仙市および美郷町では製品プラスチックと容器包装プラスチックの一括回収を開始しており、材料リサイクルとしてペレット等に再商品化を行っている。この施策については、今後、仙北市においても検討していく予定である。また、美郷町では、古着・古布回収を令和7年度より実施し、回収したものは繊維材料などとして活用されている。
ウ. 一般廃棄物の最終処分量に関する事項	廃棄物処理施設にて、びんなどのガラス残渣を資源化することにより、最終処分量の削減に努めている。
エ. 一般廃棄物のエネルギー回収量に関する事項	廃棄物処理施設（ごみ）では、特に発電などは行っていないが、廃熱を利用した場内のロードヒーティング、冷暖房、給湯、誘引送風機の動力などに活用している。
オ. 処理形態別人口に関する事項	構成市町において、公共下水道及び農業集落排水施設の適切な維持管理を行うとともに、未整備区域においては合併処理浄化槽の設置を推進している。また、未接続世帯への接続促進や浄化槽の適正な維持管理に関する周知啓発を実施し、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止及び生活環境の向上に努めた。特に大仙市では生活排水処理整備構想に基づく効率的な汚水処理方式への転換を進め、仙北市では合併処理浄化槽の普及促進及び適正管理の啓発、美郷町では水環境保全活動を推進している。
カ. し尿・汚泥の量に関する事項	構成市町において、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理を継続して実施した。公共下水道及び農業集落排水施設の整備区域においては、未接続世帯に対する接続促進を図るとともに、下水道区域外においては合併処理浄化槽の設置を推進した。また、浄化槽管理者に対し、法定検査及び適正な維持管理の実施について周知啓発を行った。これらの取組により、生活排水処理施設の普及及び適正管理を推進し、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理に努めた。なお、人口減少及び生活排水処理施設への接続促進に伴い、し尿及び浄化槽汚泥の処理量は減少傾向で推移している。
その他	

4 目標の達成状況に関する評価

（一般廃棄物の処理について） 一般廃棄物の排出量については、総排出量が40,794トンとなり、目標値である40,944トンを達成した。一方で、1人1日当たりのごみ排出量は1,009グラムとなり、目標値である1,002グラムにはわずかに届かなかったものの、現状値と比較して減少しており、ごみ減量化の取組による一定の効果が認められた。また、人口減少が想定よりも進んでいることから、家庭系ごみの総排出量減少につながったと考えられる。 再生利用量については、総資源化量が3,846トン、総排出量に占める総資源化量の割合が9%となっており、目標値には達しなかったが、令和7年度より、プラスチック資源の分別回収を開始しており、資源化量向上に寄与している。 最終処分量については、資源化の推進及びごみ排出量の削減により5,871トンとなり、目標値である6,310トンを下回る成果を得ることができた。また、最終処分率についても目標を達成しており、最終処分場の延命化に寄与したものと評価できる。 生活排水処理については、公共下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽の整備・普及を進めた結果、汚水衛生処理率は71.87%となり、目標値を上回った。また、し尿及び浄化槽汚泥の処理量についても目標値を達成しており、生活排水処理の適正化が進展したものと評価できる。 今後も人口減少や社会情勢を踏まえながら、食品ロス削減、資源物の分別徹底、プラスチック資源循環の推進及び生活排水処理施設の効率的な運営を継続し、更なる循環型社会の形成に努めていく必要がある。
（都道府県知事の見解） 本地域計画の実施期間中、大曲仙北広域市町村圏組合および構成市町が連携し、一般廃棄物の排出抑制やリサイクルの推進、生活排水処理施設の普及及び適正管理を推進に務めたことを評価する。 一般廃棄物処理においては、人口減少の影響を含みつつも、住民や事業者の協力による発生抑制の取組により、総排出量および最終処分量で目標値を達成し、最終処分場の延命化に寄与したと考えられる。また、令和7年度より開始された大仙市および美郷町でのプラスチック資源の一括回収など、新たな挑戦も認められる。 一方で、1人1日当たりのごみ排出量や総資源化量については目標値に達しなかったことから、資源物の分別の徹底や、新たな回収制度の住民への定着が今後の課題と考える。 生活排水処理においては、汚水衛生処理人口の割合が71.9%に達し、目標を上回る適正処理の進展が見られた点は着実な整備の成果として認められる。 今後とも、過疎・豪雪地域という地域要件を考慮しつつ、構成市町が一体となって食品ロス削減やプラスチック資源循環の推進を継続し、さらなる循環型社会の形成に努めていただきたい。

※令和7年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。